

令和 5 年度神奈川県公立高等学校入学者選抜一般募集定通分割選抜二次募集の概要

1 二次募集実施校

【定時制の課程】	21 校（別紙 3 のとおり）
（内訳）普通科	10 校
専門学科	3 校
単位制普通科	3 校
単位制総合学科	5 校
【通信制の課程】	
単位制普通科	2 校（別紙 3 のとおり）

2 志願資格

二次募集の志願資格は、神奈川県公立高等学校定時制及び通信制の課程の志願資格を有する者であって、かつ、志願時において、令和 5 年度入学者選抜における国公立の高等学校（高等専門学校を含む。）又は特別支援学校の合格者になっていない者とする。

志願は、一の高等学校の一の課程の一の学科に限る。

ただし、県立神奈川工業高等学校に志願する場合は、他の一の学科を第 2 希望として志願できる。

3 募集期間

(1) 令和 5 年 3 月 22 日（水）及び 23 日（木）

(2) 受付時間

【定時制の課程】

3 月 22 日（水）は、午後 2 時から午後 7 時まで

3 月 23 日（木）は、午後 2 時から午後 4 時まで

【通信制の課程】

3 月 22 日（水）は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

3 月 23 日（木）は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) 入学願書等提出先

志願先の高等学校

4 志願手続

【定時制の課程】

入学願書に入学検定料、入学選考手数料又は入学選考料（以下「受検料」という。）を添えて志願先の高等学校へ提出する。

受検料は、志願先の高等学校に現金で納付する。（事前納付ではありません。）

面接シートの提出を求める高等学校に志願する場合は、面接シートを願書にあわせて提出する。

【通信制の課程】

入学願書を志願先の高等学校へ提出する。（受検料は不要です。）

5 志願変更

(1) 志願変更日

令和 5 年 3 月 24 日（金）（この日限り。）

(2) 受付時間

【定時制の課程】 午後 2 時から午後 7 時まで

【通信制の課程】 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 7 時まで

(3) 志願変更の範囲

志願の手続を完了した者は、志願変更の期間中1回に限り、二次募集を実施する他の高等学校の学科等に志願変更することができる。

なお、県立神奈川工業高等学校の第2希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することができる。

(4) 注意点

面接シートの提出を求める高等学校に志願変更する場合は、面接シートをあわせて志願変更先の高等学校へ提出する。

定時制の課程において、設置者の異なる高等学校（県立、横浜市立、川崎市立及び横須賀市立）への志願変更については、受検料の再納付が必要となる。

なお、定時制の課程から通信制の課程へ志願変更する場合には、受検料は返還しない。また、通信制の課程から定時制の課程へ志願変更する場合には、受検料の納付が必要となる。

6 調査書の提出

(1) 提出期間

令和5年3月22日（水）から24日（金）まで

(2) 受付時間

【定時制の課程】 午後2時から午後7時まで

【通信制の課程】 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

※ 調査書の提出については、中学校で厳封したものを、志願者本人がこの期間に持参することも可とする。

7 検査の実施

(1) 検査の期日

令和5年3月27日（月）

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校

(3) 検査の内容

【定時制の課程】 面接

【通信制の課程】 作文

8 選考の方法

調査書及び検査の結果を資料として総合的に選考し、合格者を決定する。

9 合格者の発表

(1) 発表の日時

令和5年3月29日（水）

【定時制の課程】 午後3時から午後6時まで

【通信制の課程】 午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 発表の場所

志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校

(3) 発表の方法

封筒に入れた合否結果通知書を手渡す方法により行う。

10 志願資格の承認申請

県外から本県へ転居を予定している者、県外在住者であって本県内での勤務を予定している者及び外国において学校教育における9年の課程を修了した者は、次により県教育長の志願資格承認の申請が必要となる。

(1) 申請期間

令和5年3月22日（水）及び23日（木）

(2) 受付時間

【定時制の課程】3月22日（水）は、午後2時から午後7時まで

3月23日（木）は、午後2時から午後4時まで

【通信制の課程】3月22日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

3月23日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 申請の方法

入学願書提出時に「神奈川県公立高等学校（定時制・通信制の課程、別科）入学志願資格承認申請書」（第18号様式）に必要な書類（県内の転居予定先又は県内の勤務予定先を証明するもの、県内在住又は県内に勤務地を有することを証明するもの、外国において学校教育における9年の課程を修了した者はそれを証明するもの等）を提示又は添付し、志願先の高等学校に申請する。

なお、既に神奈川県公立高等学校入学志願資格承認書（第17号様式の1）の交付を受けた者は、入学願書提出時に同入学志願資格承認書を添付するものとする。（同入学志願資格承認書が手元にない場合は、至急神奈川県教育委員会で再交付を受けて添付してください。）

(4) 問合せ先

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課入学者選抜・定員グループ

【電話(045)210-8084（直通）】

又は志願先の高等学校